おたり 議会だより

144
2026 | October

Photo：議会事務局「中学生議会」



みどころ

『9月定例会』令和7年度決算の認定
『中学生議会』
『議会活動報告』『わたしのひとこと』

発行：小谷村議会　編集：議会広報委員会
〒399-9494 長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙131　TEL 0261-82-2001 FAX 0261-82-2232
印刷：株式会社プラルト

FSC www.fsc.org ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C009296
VEGETABLE OIL INK
Waterless Printing Naturally

認定　一般会計

歳入総額 46億 6,616万円余
歳出総額 45億 4,344万円余

合わせて50億6,970万円余の決算となりました。

令和７年度　主たる内容(一般会計)

歳入

区　分		内 容 等
村　税	5 億 6,459 万円	村民税・固定資産税・軽自動車税・入湯税等
地方贈与税	6,369 万円	森林環境譲与税・自動車重量譲与税等
利子割交付金	48 万円	県民税からの交付金
配当割交付金	200 万円	県民税からの交付金
株式等譲渡所得割交付金	312 万円	県民税からの交付金
法人事業税交付金	827 万円	法人住民税（県）からの交付金
地方消費税交付金	7,855 万円	地方消費税（県）からの交付金
環境性能割交付金	534 万円	自動車税（県）からの交付金
地方特例交付金	66 万円	地方特例交付金・定額減税税収補填特例交付金
地方交付税	23 億 7,663 万円	普通交付税・特別交付税
分担金及び交付金	2,695 万円	利用者及び受益者負担金
使用料及び手数料	5,576 万円	村有施設等使用料・証明書等手数料
国庫支出金	9,681 万円	国庫負担金・国庫補助金・国庫委託金
県支出金	4,814 万円	県負担金・県補助金・県委託金
財産収入	1,740 万円	財産運用収入・財産売払収入
寄付金	1 億 1,971 万円	一般寄付金・ふるさと応援寄付金
繰入金	1 億　40 万円	各基金からの繰入金
繰越金	1 億 1,131 万円	前年度繰越金・明許繰越金
諸収入	130 万円	延滞金加算金及び過料・受託事業輸入・雑入等
村　債	3 億 7,170 万円	過疎対策事業債など
合　計：46億6,616万円		

歳出

区　分		内 容 等
議会費	5,406 万円	議会運営費
総務費	8 億　614 万円	総務管理費・徴税費・戸籍住民基本台帳費・選挙費等
民生費	5 億 938 万円	社会福祉費・児童福祉費・生活保護費等
衛生費	3 億 330 万円	保健衛生費・清掃費
農林水産費	4 億 2,266 万円	農業費・林業費
商工費	4 億 2,756 万円	商工費・観光費
土木費	7 億 4,000 万円	土木管理費・道路橋梁費・河川費・都市計画費等
消防費	2 億 5,610 万円	消防・防災
教育費	4 億 7,073 万円	教育総務費・小中学校費・社会教育費・保育園費等
災害復旧費	89 万円	公共土木施設災害復旧費
公債費	5 億 5,258 万円	起債に対する元利償還
合　計：45億4,344万円		

※資料作成の都合上、1万円未満の端数を切り捨てて記載しています。

令和７年度 歳入歳出決算を

令和7年度の一般会計・特別会計・公営企業会計の決算を認定しました。一般会計と特別会計を

決算特別委員会の報告

令和７年度決算の審査にあたり、９月定例会において決算特別委員会を設置しました。

付託された６件の決算関係議案について、９月11日・14日・15日の３日間にわたり審査を行いました。審査にあたっては、監査委員の「決算審査意見書」を参考とし、各担当課から決算概要・財政状況・各種資料の説明を受けたうえで質疑を行いました。

審査の結果、全員賛成により、次の意見を付したうえで、すべての決算について「認定」すべきとして承認しました。

【委員会の意見】

○小谷村一般会計および各特別会計について

1、小谷村の実情を踏まえ、明確な指標をもって財政健全化に一層取り組まれたい。

2、自主財源である税収確保のため、未収金の徴収に更なる努力を望む。

3、各種基金の運用は、目的に沿った適正な管理に努められたい。

4、ふるさと応援寄付金の返礼品は、外部企業との連携も重要であるが、村の特産品を活用した取り組みにも重点を置かれたい。

5、森林環境贈与税を活用して、森林整備・林業振興を進められたい。

6、サンテインおたりの在り方と将来の方向性についての検討会を早急に立ち上げられたい。

7、複合拠点施設について、運営体制の多角的な検討と収入増の取り組みを望む。

8、沓掛古民家施設周辺の環境整備を進められたい。

9、公共交通は住民の利便性を確保しつつ、効率的な施策と費用対効果を考慮されたい。

10、文化財や希少蝶・鉱物の保護と研究に積極的に取り組まれたい。

11、中学生の台湾交流事業では、両国の友好の歴史や台湾の文化など更なる事前学習を実施されたい。

12、事務事業の執行にあたっては法令を遵守し、報告や成果説明に努められたい。

13、決算審査意見書や本委員会の指摘事項を踏まえ、健全な財政運営を確立されたい。

○小谷村簡易水道事業会計および下水道事業会計について

1、使用料未納に対し、更なる収納努力を望む。

2、老朽管の計画的更新および漏水防止対策を強化されたい。

3、健全且つ持続可能な経営のため、適正な料金設定について慎重な検討をされたい。

4、決算審査意見書や本委員会での指摘事項を踏まえ、経営改善に努められたい。

決算審査意見書の提出

令和８年７月22日（水）および23日（木）に小谷村監査委員による「令和７年度決算審査」が行われ、９月１日（火）に松沢勉代表監査委員並びに吉澤学議選監査委員から、村長に対して「決算審査意見書」が提出されました。審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、実施した審査の範囲内において、いずれも法令で定める様式を基準として作成されており、それぞれの計数は、関係諸帳簿と符合していて正確であると認められました。



令和８年９月定例会　承認・議決結果

議案番号	件　　名	議決等年月日	議決の結果
報第14号	令和８年度小谷村一般会計補正予算（第４号）の専決処分報告	令和8年9月8日	承　認
報第15号	損害賠償の和解並びに額を定めることの専決処分報告	令和8年9月8日	承　認
報第16号	損害賠償の和解並びに額を定めることの専決処分報告	令和8年9月8日	承　認
報第17号	売買変更契約締結（災害資機材運搬用トラック１台の購入）の専決処分報告	令和8年9月8日	承　認
報第18号	令和７年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	令和8年9月8日	承　認
議案第37号	小谷村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	令和8年9月18日	可　決
議案第38号	令和８年度小谷村一般会計補正予算（第５号）	令和8年9月18日	可　決
議案第39号	令和８年度小谷村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	令和8年9月18日	可　決
議案第40号	令和８年度小谷村国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第２号）	令和8年9月18日	可　決
議案第41号	令和８年度小谷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	令和8年9月18日	可　決
議案第42号	令和８年度小谷村簡易水道事業会計補正予算（第１号）	令和8年9月18日	可　決
議案第43号	平成８年度小谷村下水道事業会計補正予算（第２号）	令和8年9月18日	可　決
議案第44号	令和７年度小谷村一般会計歳入歳出決算の認定について	令和8年9月18日	認　定
議案第45号	令和７年度小谷村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	令和8年9月18日	認　定
議案第46号	令和７年度小谷村国民健康保険診療施設特別会計歳入歳出決算の認定について	令和8年9月18日	認　定
議案第47号	令和７年度小谷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	令和8年9月18日	認　定
議案第48号	令和７年度小谷村簡易水道事業会計の利益の処分及び決算の認定について	令和8年9月18日	認　定
議案第49号	令和７年度小谷村下水道事業会計の利益の処分及び決算の認定について	令和8年9月18日	認　定
議案第50号	令和８年度小谷村一般会計補正予算（第６号）	令和8年9月18日	可　決
議案第51号	売買契約の締結について（指定避難所の備品購入）	令和8年9月18日	可　決
請第５号	日本政府に非核三原則の堅持と核兵器廃絶に向けた取り組みの強化を求める意見書提出についての陳情書	令和8年9月18日	不 採 択



そねはらけいこ
曽根原恵子議員

動画はこちらから▼

学童保育指導員の仕事は多岐にわたる

学童保育のさらなる充実について

問 指導員の仕事に行政はどのような支援をしているか。

答 教育長　学校や関係機関との調整、情報の共有を図りながら業務負担の軽減に配慮している。

問 子どもの発達・心理の理解・安全管理等幅広い知識と判断力が求められ、主体的な遊びや子ども同士の関係づくりの支援をしている指導員の仕事をどう評価するか。

答 教育長　単に見守りではなく、生活や発達を支えるための専門的な支援を行う職員と認識している。

問 資格取得者・経験年数・主任的な役割に対する加算や手当の仕組みはあるか。

答 教育長　条例により経験年数を反映し対応している。

問 勤務時間の短い指導員は期末勤勉手当の対象外となり「専門性」を適正に評価する仕組はない。国の処遇改善に関する制度の活用状況は。

答 担当課長　制度申請をしていない。

問 国の支援と合わせて「専門性」を処遇に反映させる仕組みを検討する考えは。

答 担当課長　国の制度活用も含め、指導員の処遇改善について検討する。

問 経験を積んだ指導員が長く働き続けられる環境は、学童期の子どもにとっても安心である。また、指導員の処遇は人材確保や定着にも影響する。処遇改善の検討時期と内容の見込は。

答 担当課長　新年度対応に向けて検討したい。



放課後は楽しいぜ！



しみず　ひでお
清水　秀雄 議員

動画はこちらから▼

山岳遭難防止対策について

問 本年８月中旬までの遭難件数は２１７件（２２４名）である。残雪登山中の滑落・準備や体力不足・疲労・転倒が多く発生し、夏・秋登山では外国人の遭難が多いとのこと。登山道の情報の提供方法は。

答 村長　小谷山案内人組合や北ア北部遭対協小谷班からの情報を基にしている。村のＨＰでも情報提供し、観光連盟では年間百件以上の電話対応をしている。

問 写真・動画での情報を提供できないか。

答 担当課長　遭対協・山案内人組合と相談していきたい。

問 登山に利用する乗り物の営業時間について

答 村長　早朝の運行にご尽力をいただいている。白馬岳までは７時間位の案内が一般であるが、安全に配慮した案内として、栂池ヒュッテ・栂池山荘・白馬大池山荘での前泊を推奨している。

問 昨年度より始まった「登山道協力金」の概要は。

答 村長　環境省が行う北アルプストレイルプログラムの一環。ヘリコプターによる輸送費の高騰や登山道の荒廃により、登山者の皆様へ登山道維持のため協力金をお願いしている。

問 登山道協力金での保全計画は。

答 担当課長　令和８年度の閉山後、北ア北部山域連絡会で検討していく。

問 登山道整備予算は。

答 村長　令和７年度実績は、２７０万円で７ルートの整備を委託している。

要望 険しい場所へ資材を搬送し、資材も年々高騰している。安全登山のため、村の支援を切に要望する。



白馬大池までの登山道（雪渓）



横澤（よこさわ）　匠（たくみ）議員

動画はこちらから▼

住民と観光客の足を将来にわたり確保するために

地域公共交通・二次交通施策の現状認識について

問 現在の村の公共交通について、住民の生活を支える、最低限必要な定義とは。

答 村長 保育園・学校への通園・通学など「生活に不可欠な移動」また自動車運転が困難な「交通弱者への対応」などが定義として考えられる。

問 現在、村営バス・デマンドタクシー等の移動サービスを検証し、効率化等の検討の進捗状況は。

答 担当課長 今年度、小谷村公共交通計画の策定に向けて、今回実施したアンケート結果に基づき、今後の運行形態の検討を進める。

問 村営バスとデマンドタクシーの一体的公共交通システムの再編について。

答 担当課長 一体的な運行形態も考えられる。今年度、計画策定する小谷村公共交通計画に合わせて、小谷村にあった交通システムを築きあげる。

夏季観光の現状と課題、今後の対策について

問 今年度、ゼロカーボンパークに登録されたことによる、実効性のある観光施策は。

答 村長 今後は環境省とも相談しながら、持続可能な観光地づくりや国立公園利用者への普及啓発に取り組み、体験型企画やツアーなどの実施を考えている。



小谷村公共交通・村営バス



柴田（しばた）　友造（ゆうぞう）議員

動画はこちらから▼

令和８年度の出生予想数が４人、このまま推移すると村の将来が不安

人口対策について

問 出生数や人口増施策の現状と課題及び今後の施策について

答 教育長 妊産婦から18歳まで切れ目のない支援を行い移住定住促進、関係人口の創出、雇用対策を進めていく。

問 複式学級の基準は。

答 教育長 法律では、2学年合わせて16人以下。ただし、県の独自基準は小中学校ともに8人以下。

問 山村留学の可能性は。

答 教育長 今後の児童数の推移が、複式学級に該当するような場合と少人数学級の固定化した環境改善のための親子山村留学が考えられる。

問 人口増を図るため出産祝い金を第1子目20万円・2子目30万円・3子目70万円・4子目以降百万円。思い切ったことができないか。

答 担当課長 近隣自治体をみても低くない金額なのであげる考えはない。

地域の支え合いについて

問 公約「お助け隊」現在どのように進め取り組んできた内容などの進捗状況や今後どのように進めるのか具体的に。

答 村長 出来る限り高齢者の困りごとを解消し、安全に生活できる環境づくりの一つとして、対応策は必要不可欠。有志団体による助け合い活動についても試験的にスタートさせるような考えを巡らせている。



人口対策には住宅・仕事・教育が重要



田原富美子（たはらふみこ）議員

動画はこちらから▼

いつ起こるかわからない災害への備えが重要

あらゆる災害に対しての準備・訓練・対応について

問 自主防災組織の設置状況は。

答 村長　総組織数としては15組織、行政区単位では51地区中34地区が設置済、17地区が未設置で、設置率は67％である。役割としては、出火防止・初期消火・要配慮者への対応・避難誘導など地域の防災力向上に不可欠なもので、未設置の地区は、引き続き働きかけていく。

問 指定避難所に設置された防災用品の中で、簡易トイレ用仕切りの多目的ハウスは、冬の積雪にも対応できるか。

答 担当課長　令和7年度に購入したもので、プラスチック製や段ボール製を使用している。メーカーによると、雨には強いが雪に対しての実績はないとのことで、冬の積雪時には仮設トイレの方が良いかと考える。

問 大人用・子ども用オムツ、ミルク、生理用品の準備は。

答 担当課長　オムツ・生理用品なども備蓄品として考えている。

問 防災に関する知識・能力を有する「防災士」を避難所単位に配置できるように支援する取り組みができないか。

答 担当課長　村として補助金を用意しているが、これまでに取得した方はいない。松本大学で防災士養成講座がある。



防災士と女性消防隊に期待

村民懇談会を開催します

議員と一緒に村づくりを語り合いましょう。
自由なテーマでご意見を伺いますので、
大勢の皆様のご参加をお願いいたします。

期　日：11月6日（金）
時　間：昼の部　13：30～14：30
　　夜の部　18：30～19：30
会　場：小谷村役場　多目的ホール

その他：事前予約は不要です。
問い合わせ：小谷村議会事務局　0261-82-2001（内線 300）





中学生議会



小谷中学生議会を開催



令和８年９月３日（木）、小谷村議会議場において「小谷中学生議会」を開催し、小谷中学校の生徒６名が議員席に着き、村政に関する一般質問を行いました。生徒からは、バリアフリー施策・環境美化・学校生活の充実・ふるさと納税・空き家対策・交通安全対策など、日頃の生活に根ざした視点から活発な質問と提案が出され、理事者が答弁をしました。議会としても大変刺激を受けました。



若い世代が地域の課題に目を向け、主体的に意見を述べる姿は、村の未来を担う力強い姿そのものです。議会としても、次世代の学びと成長を支える取り組みを今後も応援してまいります。







花岡（はなおか）　さくら 議員

ふるさと納税は、小谷村の魅力を全国へ発信する大切な機会

小谷村ふるさと納税について

問 現在のふるさと納税返礼品はどのような基準で選定されているか。

答 村長　返礼品の基準は、調達費が寄附金額の３割以下で地場産品であること。

小谷産のお米や日本酒などの農産物や加工品、スキーリフト券や宿泊券などの「小谷らしさ」を感じられる品目を中心に選定している。

問 今後のふるさと納税のあり方についてどのように考えているか。

答 村長　ふるさと納税は、小谷村の自然・食・文化を全国に発信することにより、地域振興や地方創生となる絶好の機会と捉えており、小谷村のファンを全国に増やしていくことが、村の持続的な発展につながるものと考える。

問 総合的な学習で、さるなしの商品開発やぼろ織りの制作に取り組んできた。返礼品として活用できないか。

答 村長　中学生がふるさと納税に参画していることは、寄附者の心に深く響く大きな魅力になりえる。提案の趣旨を真摯に受け止め、特にぼろ織りについてはアパレル業界との連携も視野に入れながら、小谷中学校・教育委員会・担当部署と連携し、実現に向けた検討を進めたい。





バービック莉亜（りあ） 議員

子どもが安心して学び、保護者が安心して子育てができる環境は、小谷村に住み続けたいと思う人を増やす

学校生活用品の無償化と給食費の完全無償化について

問 小谷村の今後の子育て支援の充実についてどのように考えているか。

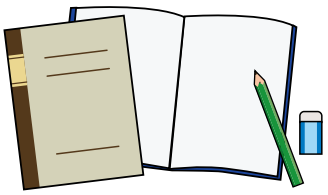
答 教育長　赤ちゃんが生まれる前から、保護者が困ったときに相談できる体制をつくり、保育園や学校で楽しく過ごせるように継続した子育て支援をしていきたい。また、子育て世帯の声を聞きながら、国・県の補助制度も活用して、村の実情に応じた子育て支援策を検討する。

問 給食費の完全無償化が実現した場合、給食の質は担保されるか。

答 教育長　４月から国・県の交付金を活用して、小学校の給食費を完全無償化している。また、中学校は10月から完全無償化できるように進めている。給食の質については、食品価格の高騰から、今年度の給食単価（予算）を上げて給食の質を落とさないようにしている。特に主食は、地元の生産者や村内事業者から購入するなど地元の食材を使用している。

問 制服や学用品を卒業生から譲り受ける「リユース制度」を充実させては。

答 教育長　リユースは良いことであり、環境面においても好循環と考える。取り組むべきものを判断しながら進めたい。





日向（ひなた） 満生（みつき） 議員

物流・観光・仕事等で、毎日たくさんのドライバーが小谷村を通行している

小谷村の道路状況について

問 小谷村での今後の道路の整備計画はどのように進んでいるか。

答 村長　松本糸魚川地域高規格道路の早期実現を沿線市町村と共に国に強く要望していくことや、県と連携して県道や村道の道路改良を計画的に実施していく。

問 特に冬の積雪時の対策を考えているか。

答 村長　積雪時の対策としては、除雪体制の充実を図っており、全国に誇れる除雪体制が確保されていると考える。



問 ドライバーが安心して休憩できる環境を整えれば、交通事故防止や地域経済（観光）の活性化になるのでは。

答 村長　小谷村では平成11年に「道の駅小谷」をオープンし、休憩や食事、特産品の販売、温泉や観光をPRする拠点として、多い時では年間30万人が立ち寄る施設となっている。

道の駅小谷は、国道を利用されるドライバーの休憩や食事、小谷村の魅力発信を担う施設であると考えている。道の駅小谷以外の新たな施設の建設については、広い駐車場が確保できる適地が無いこと、道の駅小谷の利用客が分散してしまうことなど多くの課題があり、現時点では考えていない。



溝内（みぞうち） 凛世（りせ） 議員

「小谷村ポイ捨て禁止条例」の内容を知っている人が少ないと感じる

条例の周知・徹底について

問 実態としてどの程度のポイ捨てがされているのか。

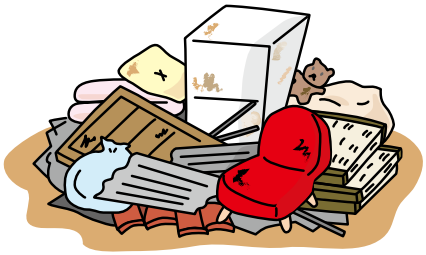
答 村長　ポイ捨ての数量を把握することができないが、春、雪が解けたころの道路脇を見ると、相当大量のポイ捨てがあると想像できる。なお、家具・布団・電化製品などの不法投棄については、役場で対応した件数は、令和4年度2件、令和5年度6件、令和6年度5件、令和7年度1件、令和8年7月中旬で2件となっている。

問 条例制定前後で変化したことはあるか。

答 村長　条例制定後、不法投棄の通報件数が増えており、不法投棄防止への関心が高まっていると感じる一方で、ポイ捨てに関しては、観光客の増加に伴って増えているように感じる。

問 ポイ捨て防止条例などポスター化し、道の駅・公共施設・学校・観光施設などへ掲示することを提案する。

答 村長　より効果的な掲示場所の選定や掲示の許可などに時間がかかることもあるため、まずは、広報おたりやホームページ等で定期的な周知を行い、村民全体で「きれいな村をみんなで守る」という意識を持っていただきたいと考える。





日向（ひなた）　晴生（はるき）議員

点字ブロックは視覚障がい者や高齢者など多くの人が安心して歩ける環境づくりにつながる

小谷村のバリアフリー化について

問 小谷村ではどの程度バリアフリー化が進んでいるか。

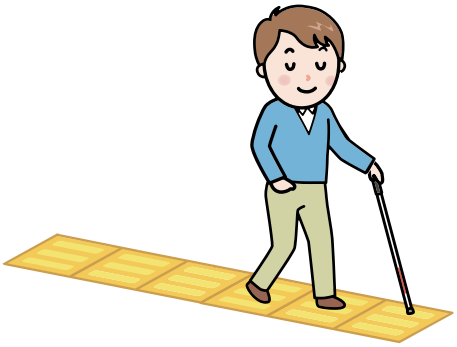
答 村長　長野県が管理している「国道・県道」の場合、有効幅員2・5m以上の歩道に対して点字ブロックを設置している。但し、小谷村内の国道・県道においては、冬季の歩道除雪も考慮しなければならないため、2・5mの幅員を確保できる歩道は整備されておらず、点字ブロックなどの設置については、ほぼ進んでいない状況である。

問 今後、点字ブロックの設置を行う予定はあるのか。

答 村長　小谷村が管理している「村道」には、車道と分離した歩道がないため、点字ブロックは設置されていない。

問 学校周辺やバス停など利用者の多い場所から優先的に、また、費用を抑えるため、道路工事や歩道整備に合わせての設置を提案する。

答 村長　「様々な方が安心して歩ける環境づくり」は人口減少と高齢化が進む当村において大切な事だと考える。長野県などの関係機関と連携して、今後整備していく歩道については、点字ブロック等の設置についても検討していきたい。





北村（きたむら）おとあ 議員

空き家が長期間利用されなければ、建物の老朽化・景観の悪化・防犯面で不安

小谷村の空き家について

問 空き家バンク制度や各種補助制度の効果はどの程度見られたか。

答 村長　現在、村内で空き家として確認している物件は約220件あり、空き家バンクを通じて、移住希望者と空き家をマッチングする取り組みが広がってきた。移住を考えている人にとっては、なかなか自分では見つけられない物件の情報を得られる大切な機会になっている。

問 現在はどのような用途で空き家を貸し出しているか。

答 村長　移住定住のための住宅として貸し出しを実施している。また、短期間の「移住おためし住宅」も運営している。そのほか、村の自然を活かした体験活動や地域住民と都市住民との交流を目的に「農山村体験交流施設」としても活用している。

問 貸し倉庫・資材置き場・ゲストハウス・長期滞在施設・サテライトオフィスなど、建物の状態に応じて活用方法を選べる仕組みを提案する。

答 村長　村内でも、古民家や土蔵（倉庫）が飲食店や売店に生まれ変わった事例がある。村としても、多様な活用を広めていきたいと考えており、店舗などへの改修工事への補助など、幅広い形でサポートできる体制を整えていきたい。





中学生議会



中学生議会を傍聴して（感想）

中学生が立派に意見を述べている姿に感動した。一人ひとり着眼点が良くて、将来の小谷を考えてくれていることが嬉しく思います。



中学生から見た質問、よく考えていると思う。一人ひとりの考えがあって未来が楽しみである。



大人の私達には思いつかないような村の問題点も考えていただいていました。小谷村のことを考えていて提案もすばらしいです。



中学生からの視点がすばらしかった。自分たちが住んでいる小谷村の事をしっかりと考えていると感じることができました。感心しました。



６人の生徒の皆さんが、それぞれ今の小谷村の問題点を的確にとらえて質問をしていた。また、言葉も要点をとらえてしっかりしていた。生徒がこれほど現状をしっかりとらえていると思うと「私達議員もしっかりしなければ」と思いました。



自分たちの住む小谷を大切に思い、より良くしたいと考えること、とても大切だと感じました。自分の考えを声にする良い体験ができたと思います。また、質問に対しての答弁を聞くことで、より小谷村を知ることができたと思います。



６人の皆さんの爽やかでまっすぐな質問は、とても気持ちよく、現職議員として参考になりました。また、質問と同時に提案型であったのが、とても前向き且つ建設的で頼もしかったです。



大きな声で発言していて、とても聞き取りやすかったです。空き家問題やふるさと納税返礼品についても本当に活かすことができそうな提案でした。





7/1(水) 福祉センターせせらぎ訪問

議会総務委員会は小谷村社会福祉協議会が運営する「福祉センターせせらぎ」を訪問し、施設の見学およびボランティア活動を行いました。

当日は、センター職員の案内により、デイサービスをはじめとする各種事業の内容や運営状況について説明を受け、地域福祉を支える現場の取り組みを確認しました。





また、委員はボランティア活動として、デイサービス利用者の見守りやお話し相手などを務めました。利用者の皆さんとの交流を通じて、日常生活の支援におけるコミュニケーションの大切さを改めて実感するとともに、地域福祉の充実に向けた課題や必要な支援について理解を深める機会となりました。



7/2(木) 社会を明るくする運動白馬小谷推進大会

小谷村で開催された第76回「社会を明るくする運動」白馬小谷推進大会に小谷村議会が参加しました。この運動は、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くため、地域住民・関係団体が協力して取り組む全国的な活動です。

大会では、「笑いとありがとう」と題して講演が行われ、再犯防止や青少年の健全育成に向けた地域の見守り活動の重要性や支援のあり方について理解を深めました。



7/6(月) 松川村・白馬村・小谷村議会議員交流会

松川村・白馬村・小谷村議会議員交流会が白馬村で開催されました。今回は、白馬村の「白馬五竜高山植物園」を視察し、高山植物の保全や園内管理の取り組み・観光資源としての活用等について説明を受けました。

北アルプスの自然環境を共有する三村が連携し、地域の魅力向上や観光振興について意見交換する貴重な機会となりました。



7/7(火) 茨城県境町視察

小谷村議会と役場職員は、合同で茨城県境町を訪問し、同町並びに株式会社さかいまちづくり公社による地域づくりの取り組みを視察しました。

視察では、ＰＦＩ住宅事業・子育て支援策・移住定住促進策・ふるさと納税返礼品の開発研究（ＴＰＰＡ・Ｓ－Ｌａｂ）など、先進的な事例について説明を受けました。今回の視察で得た知見を、今後の議会活動や小谷村の地域づくりに生かしてまいります。



7/8(水) 栃木県茂木町視察

小谷村議会と役場職員は、合同で栃木県茂木町を訪問し、子育て支援住宅「もてぎテラス」など、同町が進める先進的な子育て支援施策や移住施策について視察しました。

現地では住宅整備（設計＋建設＋管理）の工夫や子育て世帯の定住促進に向けた取り組みについて説明を受けました。参加者にとって、今後の小谷村の施策を検討するうえで大変参考となる貴重な研修となりました。









7/13(月) 町村議会議員研修会

令和８年度町村議会議研修会が松本市で開催され、小谷村議会も参加しました。本研修会は、県内の町村議会議員の資質向上と議会運営の充実を目的として毎年行われているものです。

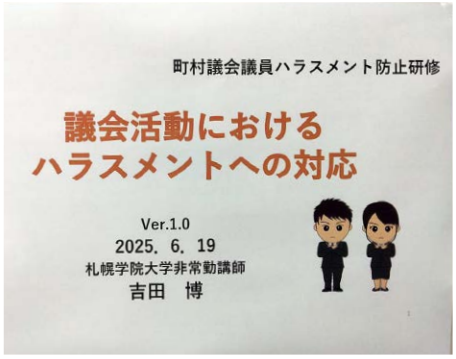
当日は、「地方財政の課題と議会に求められる役割」及び「ハラスメントの根絶に向けて」と題して、それぞれの専門講師による講義が行われました。



7/28(火) ハラスメント防止研修

小谷村議会は「町村議会議員のハラスメント防止動画研修」を開催しました。本研修は、議会内外での適切なコミュニケーションや、議員として求められる倫理的な行動を再確認することを目的として実施されたものです。

動画では、ハラスメントの具体的な事例や、未然防止のための心構え、相談体制の重要性などが紹介されました。議会としても、互いを尊重し、健全で開かれた議会運営を進めるため、引き続きハラスメント防止・綱紀粛正に取り組んでまいります。



7/30(木) デンカ大網発電所視察

小谷村主催のエネルギー勉強会に議員3名が参加し、再生可能エネルギーの可能性を探るため、デンカ株式会社の大網発電所及び関連施設を視察しました。水力発電の歴史や仕組み、事業所等での電力活用状況について説明を受け、村のエネルギー政策を考えるうえで有意義な機会となりました。





8/14(金) 小谷村二十歳の集い

「令和8年度小谷村二十歳の集い」が開催され、小谷村議会も出席しました。式典では、新たに二十歳を迎えた皆さんが、来賓や恩師らに見守られながら、これからの人生への決意を新たにしました。

村長や来賓からの祝辞に続き、新成人代表による抱負が述べられました。また、参加者や恩師の近況報告で、会場は温かな雰囲気に包まれました。若い世代が未来へ向かって力強く歩み出す姿は、地域の希望です。



8/28(金) 町村議会広報研修会

令和8年度町村議会広報研修会が東京都内で開催され、議会広報委員会3名が参加しました。本研修会は、全国町村議会の広報活動の充実を図るため、紙面づくりの工夫や情報発信のあり方を学ぶ場として毎年実施されています。

当日は、優良事例を基に、議会広報誌のリニューアルや効果的な編集・作成方法などについて、講師から具体的な助言をいただきました。



9/18(金) 戦没者並びに満州開拓犠牲者追悼式

令和8年度戦没者並びに満州開拓犠牲者追悼式が開催され、小谷村議会も参列しました。式典では、戦争により尊い命を失われた方々、そして満州開拓において犠牲となられた方々の御霊に対し、参列者一同が深く哀悼の意を捧げました。

平和の尊さを改めて胸に刻むとともに、過去の歴史を正しく継承し、次世代へ語り継ぐことの重要性を再認識する機会となりました。



9/24(木) 小谷村敬老会

令和8年度小谷村敬老会がホテルグリーンプラザ白馬で開催され、副議長と総務委員長が出席し、長年にわたり地域を支えてこられた皆さまへ敬意を表しました。また、演芸ボラとして議員が参加しました。

会場では、参加者が料理や余興・歓談を楽しみ、和やかな時間を過ごしました。議会としても、世代をつなぐ交流の大切さを改めて感じる機会となりました。



わたしのひとこと

「そばの花」
店主　杉本（すぎもと） 裕明（ひろあき）さん



〝そばの花〟グリーンシーズン通し営業を始めて1年になりました。

以前は大阪で蕎麦屋を経営しておりましたが、コロナ禍以降、仕事、子育て等今後の生き方を考えていく上で、新たな拠点を探していたところ、小谷村からご縁をいただき〝そばの花〟の後継として営業しております。

小谷村の厳しくも豊かな自然に育まれた蕎麦は、香り高く、弾力があるものの、口の中でほぐれていく、他所の蕎麦にはない魅力が詰まっています。そのような有力な観光資源である小谷蕎麦ですが、地元では消費しきれなく他県に販売せざるを得ない状況とのことで、非常にもったいないことだと感じています。〝そばの花〟の営業を通して、多くの方々に小谷蕎麦の良さを知ってもらいたいと思っています。

息子も移住後小谷村が大好きになり、大人になっても小谷村に残りたい、と話しています。子どもたちが〝小谷村に残りたいと思えるような仕事と環境〟を、蕎麦を通して作っていけたらという思いで、今後も〝そばの花〟を営んでいきます。



編集後記

念願の台湾台南にある烏山頭ダムを訪ねてきました。ここは、中学生が台湾交流をしている彰化懸の二水から約80㎞南下した位置にあります。

日本統治時代、莫大な国家予算を費やし、ライフラインの整備・学校教育の普及など台湾の近代化を推進。特に烏山頭ダムは、石川県出身の八田與一技師（台湾の歴史教科書に必ず載っている台湾で最も尊敬されている日本人）が計画し、現場責任者として10年の歳月を経て昭和5年に完成。台湾で不毛の大地と呼ばれていた嘉南平原に、当時東洋一のダムと総延長16000㎞の用排水路によって、台湾最大の穀倉地帯となった南台湾の農業発展を今でも支えています。このような歴史が現在の親日感情にも繋がっています。

また、統治時代の名残を残す美しい建築物が今も多く残り、歴史的な価値が高いうえ台湾の国家文化財に指定されているものが多く、台湾の豊かな歴史文化を感じました。

台湾の歴史文化を更に学び中学生の台湾交流が深まることを期待します。

（議会広報委員　柴田友造）



烏山頭ダム（堰堤長 1,273 m）



中華民国総統府（日本統治時代の台湾総督府）